

令和4年4月6日

会員各位

鎌倉市医師会会長 山口 泰泉  
母子保健担当理事 三宅

令和4年度不安を抱える妊婦への  
分娩前新型コロナウイルス感染症検査事業について

神奈川県医師会より文書が参りましたのでお知らせいたします。

神奈川県健康医療局保健医療部健康増進課長  
(公 印 省 略)

令和4年度不安を抱える妊婦への分娩前新型コロナウイルス感染症検査  
事業について (通知)

本県の新型コロナウイルス感染症対策の推進については、日頃格別の御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

このことについて、厚生労働省が定める母子保健医療対策総合支援事業実施要綱に基づき、令和4年度も標記検査事業を実施することとします。

つきましては、本事業の委託契約を締結する医療機関あてに事業の実施依頼を行いましたので御承知おきください。

なお、これまで医療危機対策本部室が本事業を所管しておりましたが、令和4年度より当課が所管することになりましたので、併せて御承知おきください。

【参考資料】

- (1) 令和4年度不安を抱える妊婦への分娩前新型コロナウイルス感染症検査事業実施医療機関一覧
- (2) 令和4年度不安を抱える妊婦への分娩前新型コロナウイルス感染症検査事業委託仕様書 (様式等を除く)
- (3) 不安を抱える妊婦への分娩前新型コロナウイルス感染症検査事業委託仕様書新旧対照表
- (4) 新型コロナウイルス感染症に不安を抱える妊婦の方へ (チラシ)
- (5) 新型コロナウイルス感染症に感染した妊産婦への寄り添い型支援チラシ



問合せ先

母子保健グループ 宇井、浅野

電 話 045-210-4786 (直通)

電子メール kenzou-hoken@pref.kanagawa.lg.jp



令和4年度不安を抱える妊婦への分娩前新型コロナウイルス感染症検査事業 実施医療機関一覧

	名称	郵便番号	所在地	電話番号代表	予約・検査の受付時間
1	平塚市民病院	254-0065	平塚市南原1-19-1	0463-32-0015	
2	医療法人徳洲会 湘南鎌倉総合病院	247-8533	鎌倉市岡本 1370番1	0467-46-1717	○
3	医療法人社団守巧会 矢内原医院	247-0056	鎌倉市大船2-17-18	0467-44-1188	
4	医療法人社団桜山会 丸山産婦人科	249-0005	逗子市桜山1-8-5	046-873-8103	
5	小田原市立病院	250-8558	小田原市久野46番地	0465-34-3175	○
6	古橋産婦人科	250-0013	小田原市南町2-1-43	0465-22-2716	
7	小田原レディースクリニック	250-0045	小田原市城山2丁目1番5号	0465-35-1103	
8	厚木市立病院	243-8588	厚木市水引1-16-36	046-221-1570	○
9	社会医療法人ジャパンメディカル アライアンス海老名総合病院	243-0433	海老名市河原口1320	046-233-1311	
10	厚木産婦人科	243-0018	厚木市中町3-9-3	046-221-5166	
11	代田産婦人科	252-0011	座間市相武台1-20-21	046-253-3511	
12	並木産婦人科クリニック	243-0815	厚木市妻田西2-17-12	046-223-1103	
13	並木産婦人科本厚木駅前クリニック	243-0018	厚木市中町3丁目1番2号 YDビル2階	046-224-1108	
14	医療法人ファインバース やはた ウィメンズクリニック	259-1133	伊勢原市東大竹1539-1	0463-98-1103	
15	おおたレディースクリニック	259-1131	伊勢原市伊勢原2-2-12	0463-93-0393	
16	東海大学医学部付属病院	259-1193	伊勢原市下幡屋143	0463-93-1121 (内線2014)	
17	会沢産婦人科医院	242-0007	大和市中央林間9-7-22	046-275-6161	
18	愛育病院	242-0006	大和市南林間2-14-13	046-274-0077	
19	医療法人社団柏綾会綾瀬厚生病院	202-1107	綾瀬市深谷中1-4-16	0467-77-5111	
20	美和レディースクリニック	242-0006	大和市南林間7-20-30	046-272-1103	



令和4年度不安を抱える妊婦への分娩前新型コロナウイルス感染症検査事業委託  
仕様書

1 委託業務の名称

令和4年度不安を抱える妊婦への分娩前新型コロナウイルス感染症検査事業委託

2 事業目的

新型コロナウイルス感染症の流行下における妊婦の不安を軽減するため、無症状の妊婦が検査を希望する場合に、妊婦のウイルス検査を医療機関に委託する。

3 委託期間

令和4年4月1日から令和5年3月31日

4 業務内容

本事業は、検査対象者となる妊婦に対する新型コロナウイルス感染症のPCR等検査前説明、同検査実施、陽性時対応の業務を委託する。

(1) 検査対象者

次のすべてを満たす者で、新型コロナウイルスに不安を抱え、検査を希望する妊婦

- ・ 保健所設置市及び寒川町を除く県内市町村（以下「神奈川県域内」という。）の住民基本台帳に記載されている。
- ・ 妊娠週数が概ね35週～38週程度
- ・ 発熱等の感染を疑う症状がない。
- ・ 「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」（平成10年法律第114号）に基づく検査の対象者（濃厚接触者等行政検査の対象者）ではない。
- ・ 他自治体を含め、本事業に係る助成をはじめて受ける。なお、助成を受けた後に、新たに妊娠した場合は別途、本事業の検査対象とする。

(2) 検査方法

唾液、鼻咽頭拭い液、咽頭拭い液のいずれかの検体によるPCR検査、LAMP検査又は抗原定量検査

(3) 検査実施体制の確保

他の受診患者との接触を避けるなどの空間的分離、もしくは専用の時間帯を設けるなどの時間的分離により、検査を希望する検査対象者に不安を与えないような体制を確保すること。

#### (4) 検査実施方法

##### ア 検査対象者が自院に通院中の患者である場合

###### (ア) 検査前説明

- ①検査対象者に対し、「新型コロナウイルス感染症のPCR等検査を希望される妊婦の方へ【検査説明書】」（以下、「説明書」という。）を十分に説明する。
- ②検査実施のメリット・デメリットを検査対象者が理解し、その上で検査を希望する場合は「新型コロナウイルス感染症のPCR検査を希望される妊婦の方へ【検査申込書】」（以下、「申込書」）へ氏名、住所、妊娠週数、電話番号の項目を検査対象者へ記入させ、説明者氏名及び所属機関名を記入する。
- ③説明書は検査対象者へ渡し、申込書を保管する。

###### (イ) 検査結果の通知

検査結果判明後、検査対象者へ結果を通知する。

###### (ウ) 検査対象者が陽性となった時の対応

- ①検査対象者が陽性となった場合、直ちに委託医療機関の最寄りの保健福祉事務所（センター）に新型コロナウイルス感染症の発生届を提出する。
- ②保健福祉事務所（センター）が行う疫学調査に協力し、検査対象者が入院する場合は入院先の医療機関の求めに応じ、検査対象者の情報を提供する。

##### イ 保健福祉事務所から紹介を受けた検査対象者の場合

検査対象者の通院先で検査を受検できない場合、各保健福祉事務所（センター）が医療機関を紹介する。検査対象者が本事業の検査を希望して受診した場合、以下の業務を行う。

###### (ア) 予約調整

検査対象者から連絡があった場合に受診日の予約等を調整する。

###### (イ) 検査前説明

検査対象者に対し、検査を受検すること及び検査の結果についてかかりつけ医に必ず連絡するよう指導する。検査前説明に係る実施手順はア(ア)及び(イ)参照。

###### (ウ) 検査対象者が陽性となった時の対応

- ①検査対象者が陽性となった場合、直ちに委託医療機関の最寄りの保健福祉事務所（センター）に新型コロナウイルス感染症の発生届を提出する。
- ②保健福祉事務所（センター）が行う疫学調査に協力する。

## 5 支払い方法

### (1) 医療機関からの請求

医療機関は当月実施分について、「令和4年度不安を抱える妊婦への分娩前新型コロナウイルス感染症検査事業実績報告書兼請求書（様式1）」により翌月15日まで（ただし、3月分については同年3月31日まで）に県に提出する。

また、実施分の申込書の写しをあわせて添付する。

### (2) 支払い

医療機関より提出された「令和4年度不安を抱える妊婦への分娩前新型コロナウイルス感染症検査事業実績報告書兼請求書（様式1）」の検査を完了した日から起算して30日以内に医療機関に代金を支払う。

## 6 変更と辞退について

医療機関情報について変更事項が発生した場合は、速やかに「令和4年度不安を抱える妊婦への分娩前新型コロナウイルス感染症検査事業委託医療機関変更申出書（様式2）」により県に提出する。

契約後に委託医療機関を辞退する場合は、速やかに「令和4年度不安を抱える妊婦への分娩前新型コロナウイルス感染症検査事業委託医療機関辞退申出書（様式3）」により県に提出する。



不安を抱える妊婦への分娩前新型コロナウイルス感染症検査事業委託仕様書 新旧対照表

新	旧
<p>1 委託業務の名称 令和4年度不安を抱える妊婦への分娩前新型コロナウイルス感染症検査事業委託</p> <p>2 事業目的 新型コロナウイルス感染症の流行下における妊婦の不安を軽減するため、無症状の妊婦が検査を希望する場合に、妊婦のウイルス検査を医療機関に委託する。</p> <p>3 委託期間 令和4年4月1日から令和5年3月31日</p> <p>4 業務内容 本事業は、検査対象者となる妊婦に対する新型コロナウイルス感染症のPCR等検査前説明、同検査実施、陽性時対応の業務を委託する。 (1) 検査対象者 <u>次のすべてを満たす者で、新型コロナウイルスに不安を抱え、検査を希望する妊婦</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 保健所設置市及び寒川町を除く県内市町村（以下「神奈川県内」という。）の住民基本台帳に記載されている。</li> <li>・ 妊娠週数が概ね35週～38週程度</li> <li>・ 発熱等の感染を疑う症状がない。</li> <li>・ 「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」</li> </ul>	<p>1 委託業務の名称 不安を抱える妊婦への分娩前新型コロナウイルス感染症検査事業委託</p> <p>2 事業目的 新型コロナウイルス感染症の流行下における妊婦の不安を軽減するため、無症状の妊婦が検査を希望する場合に、妊婦のウイルス検査を医療機関に委託する。</p> <p>3 委託期間 契約締結日から令和4年3月31日</p> <p>4 業務内容 本事業は、検査対象者となる妊婦に対する新型コロナウイルス感染症のPCR等検査前説明、同検査実施、陽性時対応の業務を委託する。 (1) 検査対象者 (追記)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 保健所設置市及び寒川町を除く県内市町村（以下「神奈川県内」という。）の住民基本台帳に記載されている。</li> <li>・ 妊娠週数が概ね35週～38週程度</li> <li>・ 発熱等の感染を疑う症状がない。</li> <li>・ 「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」</li> </ul>

新	旧
<p>(平成10年法律第114号)に基づく検査の対象者(濃厚接触者等)ではない。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>他自治体を含め、本事業に係る助成をはじめて受ける成を受けた後に、新たに妊娠した場合は別途、本事業の検査対象とする。 (削除)</li> </ul>	<p>(平成10年法律第114号)に基づく検査の対象者(濃厚接触者等)ではない。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>他自治体を含め、本事業に係る助成をはじめて受ける</li> </ul> <p>以上を満たし、かつ以下の①または②に該当する者</p> <p>①うつ状態にあるなどの不安を抱える妊婦</p> <p>②基礎疾患を有する妊婦(慢性閉塞性肺疾患、慢性腎臓病、2型糖尿病病、高血圧、脂質異常症、心血管疾患、固形臓器移植後の免疫不全等)</p>
<p>(2) 検査方法</p> <p>唾液、鼻咽頭拭い液、咽頭拭い液のいずれかの検体によるPCR検査、LAMP検査又は抗原定量検査</p> <p>(3) 検査実施体制の確保</p> <p>他の受診患者との接触を避けるなどの空間的分離、もしくは専用の時間帯を設けるなどの時間的分離により、検査を希望する検査対象者に不安を与えないような体制を確保すること。</p> <p>(4) 検査実施方法</p> <p>ア 検査対象者が自院に通院中の患者である場合</p> <p>(7) 検査前説明</p> <p>①検査対象者に対し、「新型コロナウイルス感染症のPCR等検査を希望される妊婦の方へ【検査説明書】」(以下、「説明書」という。)を十分に説明する。</p> <p>②検査実施のメトリット・デメリットを検査対象者が理解し、その上で検査を希望する場合は「新型コロナウイルス感染症の</p>	<p>(2) 検査方法</p> <p>唾液、鼻咽頭拭い液、咽頭拭い液のいずれかの検体によるPCR検査、LAMP検査又は抗原定量検査</p> <p>(3) 検査実施体制の確保</p> <p>他の受診患者との接触を避けるなどの空間的分離、もしくは専用の時間帯を設けるなどの時間的分離により、検査を希望する検査対象者に不安を与えないような体制を確保すること。</p> <p>(4) 検査実施方法</p> <p>ア 検査対象者が自院に通院中の患者である場合</p> <p>(7) 検査前説明</p> <p>①検査対象者に対し、「新型コロナウイルス感染症のPCR等検査を希望される妊婦の方へ【検査説明書】」(以下、「説明書」という。)を十分に説明する。</p> <p>②検査実施のメトリット・デメリットを検査対象者が理解し、その上で検査を希望する場合は「新型コロナウイルス感染症の</p>

PCR 検査を希望される妊婦の方へ【検査申込書】(以下、「申込書」)へ氏名、住所、妊娠週数、電話番号の項目を検査対象者へ記入させ、説明者氏名及び所属機関名を記入する。

③説明書は検査対象者へ渡し、申込書を保管する。

(イ) 検査結果の通知

検査結果判明後、検査対象者へ結果を通知する。

(ウ) 検査対象者が陽性となった時の対応

①検査対象者が陽性となった場合、直ちに委託医療機関の最寄りの保健福祉事務所(センター)に新型コロナウイルス感染症の発生届を提出する。

②保健福祉事務所(センター)が行う疫学調査に協力し、検査対象者が入院する場合は入院先の医療機関の求めに応じ、検査対象者の情報を提供する。

イ 保健福祉事務所から紹介を受けた検査対象者の場合

検査対象者の通院先で検査を受検できない場合、各保健福祉事務所(センター)が医療機関を紹介する。検査対象者が本事業の検査を希望して受診した場合、以下の業務を行う。

(7) 予約調整

検査対象者から連絡があった場合に受診日の予約等を調整する。

(イ) 検査前説明

検査対象者に対し、検査を受検すること及び検査の結果についてかかりつけ医に必ず連絡するよう指導する。検査前説明に係る実施手順はア(7)及び(イ)参照。

(ウ) 検査対象者が陽性となった時の対応

PCR 検査を希望される妊婦の方へ【検査申込書】(以下、「申込書」)へ氏名、住所、妊娠週数、電話番号の項目を検査対象者へ記入させ、説明者氏名及び所属機関名を記入する。

③説明書は検査対象者へ渡し、申込書を保管する。

(イ) 検査結果の通知

検査結果判明後、検査対象者へ結果を通知する。

(ウ) 検査対象者が陽性となった時の対応

①検査対象者が陽性となった場合、直ちに委託医療機関の最寄りの保健福祉事務所(センター)に新型コロナウイルス感染症の発生届を提出する。

②保健福祉事務所(センター)が行う疫学調査に協力し、検査対象者が入院する場合は入院先の医療機関の求めに応じ、検査対象者の情報を提供する。

イ 保健福祉事務所から紹介を受けた検査対象者の場合

検査対象者の通院先で検査を受検できない場合、各保健福祉事務所(センター)が医療機関を紹介する。検査対象者が本事業の検査を希望して受診した場合、以下の業務を行う。

(7) 予約調整

検査対象者から連絡があった場合に受診日の予約等を調整する。

(イ) 検査前説明

検査対象者に対し、検査を受検すること及び検査の結果についてかかりつけ医に必ず連絡するよう指導する。検査前説明に係る実施手順はア(7)及び(イ)参照。

(ウ) 検査対象者が陽性となった時の対応

新	旧
<p>①検査対象者が陽性となった場合、直ちに委託医療機関の最寄りの保健福祉事務所（センター）に新型コロナウイルス感染症の発生届を提出する。</p> <p>②保健福祉事務所（センター）が行う疫学調査に協力する。</p>	<p>①検査対象者が陽性となった場合、直ちに委託医療機関の最寄りの保健福祉事務所（センター）に新型コロナウイルス感染症の発生届を提出する。</p> <p>②保健福祉事務所（センター）が行う疫学調査に協力する。</p>
<p>5 支払い方法</p> <p>(1) 医療機関からの請求</p> <p>医療機関は当月実施分について、「令和4年度不安を抱える妊婦への分娩前新型コロナウイルス感染症検査事業実績報告書兼請求書（様式1）」により翌月15日まで（ただし、3月分については同年3月31日まで）に県に提出する。</p> <p>また、実施分の申込書の写しをあわせて添付する。</p> <p>(2) 支払い</p> <p>医療機関より提出された「令和4年度不安を抱える妊婦への分娩前新型コロナウイルス感染症検査事業実績報告書兼請求書（様式1）」の検査を完了した日から起算して30日以内に医療機関に代金を支払う。</p>	<p>5 支払い方法</p> <p>(1) 医療機関からの請求</p> <p>医療機関は当月実施分について、「不安を抱える妊婦への分娩前新型コロナウイルス感染症検査事業実績報告書兼請求書（様式1）」により翌月15日まで（ただし、3月分については同年3月31日まで）に県に提出する。</p> <p>また、実施分の申込書の写しをあわせて添付する。</p> <p>(2) 支払い</p> <p>医療機関より提出された「不安を抱える妊婦への分娩前新型コロナウイルス感染症検査事業実績報告書兼請求書（様式1）」の検査を完了した日から起算して30日以内に医療機関に代金を支払う。</p>
<p>6 変更と辞退について</p> <p>医療機関情報について変更事項が発生した場合は、速やかに「不安を抱える妊婦への分娩前新型コロナウイルス感染症検査事業委託医療機関変更申出書（様式2）」により県に提出する。</p> <p>契約後に委託医療機関を辞退する場合は、速やかに「不安を抱える妊婦への分娩前新型コロナウイルス感染症検査事業委託医療機関辞退申出書（様式3）」により県に提出する。</p>	<p>6 変更と辞退について</p> <p>医療機関情報について変更事項が発生した場合は、速やかに「令和4年度不安を抱える妊婦への分娩前新型コロナウイルス感染症検査事業委託医療機関変更申出書（様式2）」により県に提出する。</p> <p>契約後に委託医療機関を辞退する場合は、速やかに「令和4年度不安を抱える妊婦への分娩前新型コロナウイルス感染症検査事業委託医療機関辞退申出書（様式3）」により県に提出する。</p>

令和 年 月 日

※妊婦の方にお渡しください。

新型コロナウイルス感染症のPCR検査を希望される妊婦の方へ【検査説明書】

1 検査費用の助成を受ける要件について

- 検査を受ける日に、横浜市、川崎市、相模原市、横浜駅市、藤沢市、茅ヶ崎市、秦野町を除く神奈川県内の市町村に住み始める妊婦の方
- 神奈川県内市町村 神奈川県が実施している本検査事業を受けられるのは初めてであり、かつ他の自治体が実施する同様の事業の費用助成を受けていない方
- 発熱等の感染を疑う症状がなく、既往症がなく、既往症が5週～8週程度 あり 方

2 検査について

- 検査の性質上、感染しているのに結果が陰性になること(偽陰性)や、感染していないのに結果が陽性になること(偽陽性)があります
- 検査にかかる費用20,000円を神奈川県が負担します。医療機関によって別途お金がかかる場合があります。

3 検査の結果が陽性となった場合について

- 分娩が切迫している、産科異常がある等状況によっては、入院となります
- 入院先が必ずしも分娩予定の医療機関とは限りません
- また、分娩方法等が変更される(帝王切開や計画分娩等)可能性があります
- 産科の有無にかかわらず、感染拡大防止の観点から入院中の面会および分娩時の立ち会いが制限される場合があります
- また、分娩後の一定期間、母子分離(お母さんと赤ちゃんが別室での管理となり、赤ちゃんに触れず、授乳することができない)となる可能性があります
- 陽性となった場合は、ご本人、胎児又は新生児の健康や出産後の育児等についての不安を軽減するための「寄り添い型支援(助産師の派遣等)」をご利用いただくことができます
- そのため、本検査結果等は、県及び県から業務委託を受けた あり と共有します
- 支援希望については、 あり から意向確認(電話連絡)を行います

令和 年 月 日

※妊婦の方にお渡しください。

新型コロナウイルス感染症のPCR検査を希望される妊婦の方へ【検査説明書】

1 検査費用の助成を受ける要件について

- 検査を受ける日に、横浜市、川崎市、相模原市、横浜駅市、藤沢市、茅ヶ崎市、秦野町を除く神奈川県内の市町村に住み始める妊婦の方
- 神奈川県内市町村 神奈川県が実施している本検査事業を受けられるのは初めてであり、かつ他の自治体が実施する同様の事業の費用助成を受けていない方
- 発熱等の感染を疑う症状がなく、既往症がなく、既往症が5週～8週程度 あり 方

2 検査について

- 検査の性質上、感染しているのに結果が陰性になること(偽陰性)や、感染していないのに結果が陽性になること(偽陽性)があります
- 検査にかかる費用20,000円を神奈川県が負担します。医療機関によって別途お金がかかる場合があります。

3 検査の結果が陽性となった場合について

- 分娩が切迫している、産科異常がある等状況によっては、入院となります
- 入院先が必ずしも分娩予定の医療機関とは限りません
- また、分娩方法等が変更される(帝王切開や計画分娩等)可能性があります
- 産科の有無にかかわらず、感染拡大防止の観点から入院中の面会および分娩時の立ち会いが制限される場合があります
- また、分娩後の一定期間、母子分離(お母さんと赤ちゃんが別室での管理となり、赤ちゃんに触れず、授乳することができない)となる可能性があります
- 陽性となった場合は、ご本人、胎児又は新生児の健康や出産後の育児等についての不安を軽減するための「寄り添い型支援(助産師の派遣等)」をご利用いただくことができます
- そのため、本検査結果等は、県及び県から業務委託を受けた あり と共有します
- 支援希望については、 あり から意向確認(電話連絡)を行います

令和 年 月 日

※検査実施機関において保管してください。

新型コロナウイルス感染症のPCR検査を希望される妊婦の方へ【検査申込書】

私は、下記内容に基づいて説明を受け、了承（同意）を表明し、検査を申し込みます。

氏名 \_\_\_\_\_

〒 \_\_\_\_\_

住所 神奈川県 \_\_\_\_\_

電話番号 \_\_\_\_\_

1. 検査費用の負担を受け取る条件について

- 検査を受ける日に、横浜市、川崎市、相模原市、横浜府市、藤沢市、茅ヶ崎市、葉山町を除く神奈川県内の市町村には住民票がありません。
- 神奈川県内、神奈川県が実施している本検査事業を受けるのは初めてであり、かつ他の自治体が実施する同様の事業の費用助成を受けていません。
- 産科等の感染症を扱う医師が少なく、産後35週～38週程度です。
- \_\_\_\_\_

2. 検査について

- 検査の性質上、感染しているのに結果が陰性になること（偽陰性）や、感染していないのに結果が陽性になること（偽陽性）があります。
- 検査にかかる費用20,000円を神奈川県が負担します。検査機関によって1別途料金がかかる場合があります。

3. 検査の結果が陽性となった場合について

- 分娩が予定している、産科異常がある等産科によっては、入院となります。
- 入院先が必ずしも分娩予定の医療機関とはなりません（場合があります）。
- また、分娩方法等が変更される（帝王切開や計画分娩等）可能性があります。
- 産科の有事になるリスク、感染拡大防止の観点から入院中の面会および分娩時の立ち会いが制限される場合があります。
- また、分娩後の一定期間、母子分離（お母さんと赤ちゃんが別室での管理となり、赤ちゃんに授乳したり、抱っこすることができない）となる可能性があります。
- 陽性となった場合は、ご本人、ご親又は新生児の肥後や出産後の育児等についての不安を軽減するための個別・専門家（助産師等の派遣等）をご利用いただくことができます。
- そのため、本検査結果等は、早急の対応、要請を必要とさせていただきます。ご了承ください。
- 支援希望については、\_\_\_\_\_ から意向確認（電話連絡）を行います。

検査実施機関

令和 年 月 日

※検査実施機関において保管してください。

新型コロナウイルス感染症のPCR検査を希望される妊婦の方へ【検査申込書】

私は、下記内容に基づいて説明を受け、了承（同意）を表明し、検査を申し込みます。

氏名 \_\_\_\_\_

〒 \_\_\_\_\_

住所 神奈川県 \_\_\_\_\_

電話番号 \_\_\_\_\_

1. 検査費用の負担を受け取る条件について

- 検査を受ける日に、横浜市、川崎市、相模原市、横浜府市、藤沢市、茅ヶ崎市、葉山町を除く神奈川県内の市町村には住民票がありません。
- 神奈川県内、神奈川県が実施している本検査事業を受けるのは初めてであり、かつ他の自治体が発給する同様の事業の費用助成を受けていません。
- 産科等の感染症を扱う医師が少なく、産後35週～38週程度です。
- \_\_\_\_\_

2. 検査について

- 検査の性質上、感染しているのに結果が陰性になること（偽陰性）や、感染していないのに結果が陽性になること（偽陽性）があります。
- 検査にかかる費用20,000円を神奈川県が負担します。検査機関によって1別途料金がかかる場合があります。

3. 検査の結果が陽性となった場合について

- 分娩が予定している、産科異常がある等産科によっては、入院となります。
- 入院先が必ずしも分娩予定の医療機関とはなりません（場合があります）。
- また、分娩方法等が変更される（帝王切開や計画分娩等）可能性があります。
- 産科の有事になるリスク、感染拡大防止の観点から入院中の面会および分娩時の立ち会いが制限される場合があります。
- また、分娩後の一定期間、母子分離（お母さんと赤ちゃんが別室での管理となり、赤ちゃんに授乳したり、抱っこすることができない）となる可能性があります。
- 陽性となった場合は、ご本人、ご親又は新生児の肥後や出産後の育児等についての不安を軽減するための個別・専門家（助産師等の派遣等）をご利用いただくことができます。
- そのため、本検査結果等は、早急の対応、要請を必要とさせていただきます。ご了承ください。
- 支援希望については、\_\_\_\_\_ から意向確認（電話連絡）を行います。

検査実施機関

# 新型コロナウイルス感染症に不安を抱える妊婦の方へ

神奈川県では、次の要件に該当する妊婦の方が PCR 等の検査を希望し、受検した場合に、検査費用を最大 20,000 円負担します。

## 要件（以下の全てにあてはまる方）

- ・横浜市、川崎市、相模原市、横須賀市、藤沢市、茅ヶ崎市、寒川町を除く神奈川県内の市町村に住民票がある妊婦の方
  - ・今回の妊娠期間中に、神奈川県が実施している本検査事業を受けるのは初めてであり、かつ他の自治体を実施する同様の事業の費用助成を受けていない方
  - ・発熱等の感染を疑う症状がなく、概ね妊娠 35 週～38 週程度である方
  - ・新型コロナウイルス感染症への不安を抱え、検査を受けることを希望する方
- \*発熱などの症状がある方や医師より検査が必要と判断された方は、本事業の対象ではなく、感染症法に基づく検査（行政検査）を受けていただくこととなります。

## 《検査までの流れ》

新型コロナウイルスに感染していたらどうしよう…  
症状はないけど、PCR 検査を受けてみたいなあ。



相談先：かかりつけ産科医療機関

検査場所：かかりつけ医、または保健所に紹介された医療機関

予 約：かかりつけ医、または紹介された検査機関へ検査の予約をしてください。



## <検査結果が陽性になると>

分娩が切迫している、産科異常がある等症状によっては、入院となります。

また、入院先が必ずしも分娩予定の医療機関とならない場合があります。

検査結果が陽性となった方は、希望に応じて、助産師などによる専門的なケアや電話での相談支援を受けることができます。



ウイルス検査の実施に当たっては、下記内容をご覧になり、かかりつけ産科医療機関にご相談ください。

- ・検査の性質上、実際には感染しているのに結果が陰性になること（偽陰性）や、感染していないのに結果が陽性になること（偽陽性）があります。

## <検査結果が陽性となった場合>

- ・分娩が切迫している、産科異常がある等症状によっては、入院となります。
- ・入院先が必ずしも分娩予定の医療機関とならない場合があります。また、分娩方法等が変更される（帝王切開や計画分等）可能性があります。
- ・症状の有無にかかわらず、感染拡大防止の観点から入院中の面会および分娩時の立ち会いが制限される場合があります。また、分娩後の一定期間、母子分離（お母さんと赤ちゃんが別室での管理となり、赤ちゃんに触れたり、授乳することができない）となる可能性があります。
- ・陽性となった場合は、ご本人、胎児又は新生児の健康や出産後の育児等についての不安を軽減するための「寄り添い型支援（助産師の派遣等）」をご利用いただくことができます。そのため、本検査結果等は、県及び県から業務委託を受けた支援実施事業者と共有します。
- ・支援希望については、当該事業者から意向確認（電話連絡）を行います。

## 問合せ先

神奈川県健康増進課 母子保健グループ  
電話 (045) 210-1111 (代表)



新型コロナウイルスに感染した妊産婦の方へ



# 助産師によるケアや 相談支援 [ 寄り添い型支援 ] を行います

妊産婦の方は、出産や育児を控え、新型コロナウイルス感染症の流行に不安を感じていると思います。感染が確認された場合でも、皆さまの不安を少しでも軽減できるよう、助産師が支援を行います。

## 対象者

新型コロナウイルスの感染が  
確認された妊産婦の方

## 支援内容

- 助産師が支援を行います。
- 訪問や電話などで、妊産婦の方のさまざまな不安や悩みをうかがい、専門的なケアや育児に関する助言や支援を寄り添いながら行います。
- 費用は無料です。

## 申込方法

- 新型コロナウイルスの感染が確認された妊産婦の方には、県から業務委託を受けた(公社)神奈川県助産師会がお電話で支援希望の意向確認を行います。

PCR検査等申込みの際に、陽性となった場合は、検査結果と連絡先を県健康増進課及び同助産師会が共有することについて、ご本人から同意をいただきます。

新型コロナウイルスに  
感染したけど  
無事に出産や育児が  
できるかな…

助産師に  
相談したいなあ



新型コロナウイルスに感染し  
帝王切開で出産。  
母子分離となった期間が  
あり授乳の仕方が不安…

新型コロナウイルスに感染し  
母親教室や  
育児教室に参加できず  
育児について不安…

新型コロナウイルスに感染し  
里帰りができず  
身近に相談する人が  
いなくて不安…



## 心配なことがあれば、気軽にご相談ください。

問合せ先：健康医療局保健医療部健康増進課 母子保健グループ  
電話045-210-4786

神奈川県 寄り添い型支援 検索